

何かご不明な点はございませんか？

- ◇もう一度手順内容を聞きたい
- ◇書類の記入方法がわからない
- ◇対面で説明を受けたい など



お困りの際は、

**お客さまサービスセンター
シニア専用ダイヤル**

へご連絡ください。

お問い合わせ先

**お客さまサービスセンター
シニア専用ダイヤル**

お客さま対応の専門研修を受けた電話コミュニケーターが、
ゆっくりと丁寧にご対応いたします。

0120-789-658

(通話料無料、携帯電話からも可)

受付時間：月～金 9：00～18：00
土 9：00～17：00
(日・祝日・年末年始を除きます)



裏面もご覧ください。

給付金等をご請求できない場合があります！

たとえば
こんなとき

被保険者さまが認知症等で
意思能力が低下し、
意思表示ができない場合



こんなとき、
どうしたら
いいの？

たとえば
こんなとき

被保険者さまが「ガン」等の
病名を医師から告知されて
おらず、ご家族のみが病名を
知っている場合



ご安心ください！！



「代理請求特約」または
「指定代理請求人特約」が
付加されていれば大丈夫です！

「代理請求特約」または「指定代理請求人特約」が特約として
付加されていると、ご家族の方などが代理人となって被保険者さま
の代わりにご請求いただくことができます。

特約保険料の追加負担はありません。

「お客さまサービスセンター
シニア専用ダイヤル」へお気軽にお電話ください！

※特約の中途付加をご希望の場合には、
ご契約者さまからのご連絡をお願いいたします。

